

第8回本庄市交通政策協議会 会議録

日 時 平成25年5月24日(金)午後2時～3時

場 所 本庄市役所大会議室

出 席

| 区 分 | 職 名 | 氏 名 |
|----------|-------------------------------|--------------|
| 1号委員 | 本庄市副市長 | 酒井 了 |
| 2号委員 | 朝日自動車(株) 専務取締役 | 石倉 実希雄(代理出席) |
| | (一社)埼玉県バス協会 専務理事 | 金川 新吾(代理出席) |
| 3号委員 | 本庄観光(株) 代表取締役 | 山田 三二 |
| | 武蔵観光(株) 常務取締役 | 齋藤 勝 |
| 4号委員 | 本庄地区タクシー協議会 会長 | 神宮 つぐよ |
| | (一社)埼玉県乗用自動車協会 専務理事 | 高原 昭 |
| 5号委員 | 朝日自動車労働組合 書記長 | 橘井 公治 |
| 6号委員 | 本庄市自治会連合会 理事 | 齋藤 康雄 |
| | 本庄市老人クラブ連合会 会長 | 亀田 本二 |
| | 本庄商工会議所 事務局長 | 田中 一成 |
| | 本庄市身体障害者福祉会 会長 | 種村 朋文 |
| 7号委員 | 本庄警察署交通課 課長 | 橋本 彰二 |
| 8号委員 | 児玉警察署交通課 課長 | 守屋 博 |
| 9号委員 | 埼玉県企画財政部交通政策課 主幹 | 山田 貴志 |
| 10号委員 | 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 | 野口 政治 |
| 11号委員 | 国土交通省関東地方整備局 建政部都市整備課 課長 | 能勢 和彦 |
| 12号委員 | 国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 所長 | 中根 栄司(代理出席) |
| | 埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 部長 | 小林 好 |
| 13号委員 | 早稲田大学 創造理工学部 社会環境工学科教授 | 浅野 光行 |
| (オブザーバー) | 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 運輸企画専門官 | 六所 健一 |
| | 埼玉県都市整備部都市計画課 主幹 | 田中 勝也 |

(欠席者)

| | | |
|-------|------------------|-------|
| 2号委員 | 国際十王交通(株) 総務部 部長 | 桑原 英司 |
| 6号委員 | 児玉商工会 会長 | 江原 貞治 |
| 13号委員 | 本庄市議会 総務常任委員長 | 広瀬 伸一 |

会議次第

1. 開会
2. 報告
 - (1) デマンド交通、本庄シャトル便の愛称募集について
3. 議事
 - (1) 平成24年度 本庄市交通政策協議会 事業報告について
 - (2) 平成24年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出決算報告について
 - (3) デマンド交通等運行事業実施候補者の選定について
 - (4) 路線バス(「児玉折返し場～本庄駅(宮本町車庫)線」及び「神泉総合支所～本庄駅線」)、デマンド交通及び本庄シャトル便の相互乗り継ぎに係る制度について
 - (5) 児玉総合支所～いろは橋折返し場線(いずみ号)の廃止について
 - (6) 生活交通ネットワーク計画について
4. その他
5. 閉会

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|------|--|
| 事務局 | 1. 開会 <本庄市交通政策協議会設置要項第6条第2項に基づき、本会議が成立していることについて報告> <オブザーバーの紹介> |
| 酒井会長 | 前回協議会で承認をいただいた運行事業者の選定について、5月10日に審査を行い、運行事業実施候補者を仮特定している。本日の協議会では、運行事業者の承認をいただきたい。 過度の車への依存が進んでいることから、公共交通が使われる機会が少なくなり、結果として公共交通のサービスが低下するという負のサイクルを断ち切るため、また、超高齢化社会に突入していて、車を使えない交通弱者の交通手段を何とか確保しなければならないということから、市内公共交通の充実に向けた本庄市総合交通計画を策定した。この計画を策定す |

| | |
|-----|--|
| | <p>るにあたって、国の地域公共交通確保維持改善事業の調査事業を活用させていただき、約800万円の補助金の交付を受けている。</p> <p>10月からの運行を予定しているデマンド交通、本庄シャトル便という新しい公共交通は、運賃収入だけではまかなえない部分が出てくる。これについて、本日も審議いただき生活交通ネットワーク計画が国に承認されれば、運行事業者に対して国から助成をいただける予定である。</p> <p>本日は、他にいずみ号の廃止や、前回協議会で検討課題とさせていただいた路線バスとの乗り継ぎ制度など重要な案件がある。</p> <p>委員の皆さまには、慎重な審議をお願いしたい。</p> |
| 会長 | <p>2. 報告</p> <p>(1) デマンド交通、本庄シャトル便の愛称募集について</p> <p>デマンド交通、本庄シャトル便について、市民の皆さまに親しみを持っていただける名称が必要と考え、愛称募集を行う。</p> |
| 事務局 | <資料説明> |
| 会長 | 質問等があればお願いしたい。 |
| 委員 | 愛称はどこで決定するのか。 |
| 事務局 | 市で選定委員会を組織し、決定する。 |
| 委員 | 何人に記念品を渡すのか。 |
| 事務局 | 愛称が採用となった方から抽選で計10名の方に渡す。 |
| | <p>3. 議事</p> <p>(1) 平成24年度 本庄市交通政策協議会 事業報告について</p> <p>(2) 平成24年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出決算報告について</p> |
| 会長 | 関連があるので一括での説明をお願いしたい。 |
| 事務局 | <資料説明> |
| 会長 | 質問等があればお願いしたい。 |

| | |
|------|--|
| | < 質問なし > |
| 会長 | 監査委員の田中様から会計監査報告をお願いしたい。 |
| 田中委員 | < 会計監査報告 > |
| 会長 | 平成 24 年度 事業報告、決算報告について、この内容でよろしいか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 会長 | 平成 24 年度 事業報告、決算報告が承認された。 |
| | (3) デマンド交通等運行事業実施候補者の選定について |
| 事務局 | < 資料説明 > |
| 会長 | 質問等があればお願いしたい。 |
| | < 質問なし > |
| 会長 | デマンド交通等運行事業実施候補者について、仮特定した事業者を選定してよろしいか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 会長 | デマンド交通について朝日自動車(株)様、本庄シャトル便について本庄観光(株)を事業実施候補者して選定することで決した。今後、両事業者と協力しながら、10月の運行に向けて準備を進めます。 |
| | (4) 路線バス (「児玉折返し場～本庄駅(宮本町車庫)線」及び「神泉総合支所～本庄駅線」)、デマンド交通及び本庄シャトル便の相互乗り継ぎに係る制度について |
| 事務局 | < 資料説明 > |
| 会長 | 質問等があればお願いしたい。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | この制度は、今回の協議会で決まってしまうのか。市議会を経る必要はないのか。 |
| 事務局 | 制度としては、今回の協議会で承認を受ければ決定する。補助金としての予算はある。この予算で乗り継ぎ制度に係る支出をまかなうとの報告は市議会にする。 |
| 会長 | 乗り継ぎ制度について、この内容でよろしいか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 会長 | 路線バス、デマンド交通及び本庄シャトル便の相互乗り継ぎについて、原案のとおり決した。路線バスを運行する朝日自動車(株)様と調整を進め、10月からの導入を目指します。なお、伊勢崎線を運行する国際十王交通(株)様、寄居車庫線を運行する武蔵観光(株)様とも協議を行い、乗り継ぎ制度の導入に対する条件が整えば、改めて協議会でお諮りしたい。 |
| 事務局 | (5) 児玉総合支所～いろは橋折返し場線(いずみ号)の廃止について <資料説明> |
| 会長 | 質問等があればお願いしたい。 |
| 委員 | デマンド交通は、実証運行ということで始めるのに、いずみ号を廃止して大丈夫なのか。 |
| 事務局 | 1年間は実証運行としてデマンド交通を走らせるが、1年間の状況を見てデマンド交通を止めてしまうものではない。車両の運用方法等を検証し、より良いデマンド交通にするための実証運行である。 |
| 委員 | いずみ号は何便あり、デマンド交通では何便くらいを想定しているのか。 |
| 事務局 | 現在、いずみ号は月曜日から金曜日は6往復、土曜日は4往復している。デマンド交通では、県道から集落まで車が入るため、所要時間が増えると思われるが、5往復程度確保したいと考えている。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 車両が小さくなることにより、定員が少なくなる。乗り切らない場合はどうするのか。 |
| 事務局 | デマンド交通は、予約に応じて運行するため、予約で定員に達すれば、次の便を案内することを基本としている。ただし、予約状況に応じて、予備車両を追加配車することも場合によっては考えられる。 |
| 会長 | 児玉総合支所～いろは橋折返し場線について、9月30日を以って廃止することよろしいか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 会長 | 児玉総合支所～いろは橋折返し場線について、9月30日を以って廃止することで決した。武蔵観光様には廃止路線代替バスということで長期に渡りご協力いただき、ありがとうございます。残り4ヶ月と少しとなるが、よろしく願いしたい。 |
| | (6)生活交通ネットワーク計画について |
| 事務局 | <資料説明> |
| 会長 | 質問等があればお願いしたい。 |
| | <質問なし> |
| 会長 | 生活交通ネットワーク計画について、数字が確定していないため、後ほど書面協議とさせていただき部分を除き、この内容でよろしいか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 会長 | 生活交通ネットワーク計画のうち、現段階で確定している事項について原案のとおり決した。なお、今回示せなかった部分については、後日、書面で委員の皆さまのご承認をいただき、整ったものを国へ提出する。 |
| 事務局 | 4.その他 第9回協議会は、書面による協議とさせていただく。 |